

令和4年度第6回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和5年2月9日(木) 14:35～15:05

(開催場所) 岩手県水産会館 5階 中会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 令和5年度岩手県公共事業評価専門委員会の開催予定について
- (2) 公共事業評価実施要領及び評価基準の一部改正について
- (3) その他

3 閉 会

出席委員

小笠原敏記専門委員長、武藤由子副専門委員長、石川奈緒委員、伊藤幸男委員
清水真弘委員、谷本真佑委員

欠席委員

なし

1 開 会

○池田政策企画部政策企画課特命課長 令和4年度第5回岩手県公共事業評価専門委員会を開催いたします。

私は、政策企画部政策企画課の池田と申します。本日は、司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日委員総数6名全員の御出席を頂戴してございますので、政策等の評価に関する条例第15条第4項で準用する第13条第2項の規程により、会議が成立することを御報告させていただきます。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料、本日は資料1、資料2、参考資料をお配りしてございます。もしお手元の資料に不足等ございましたら、お知らせをいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、小笠原専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○小笠原専門委員長 お疲れさまです。これが最後の専門委員会になります。議事としては、次年度の開催予定についてと、あと評価基準の一部改正というところとなります。最後の委員会ですけれども、忌憚のない御意見の方をよろしくお願いいたします。

○池田政策企画部政策企画課特命課長 ありがとうございました。

本日の議事でございますが、先ほど御紹介をいただいているところですが、次第のとおり令和5年度の公共事業評価専門委員会の開催予定につきまして、公共事業評価実施要領及び評価基準の一部改正につきまして御審議を頂戴したいと考えてございます。

それでは、議事の進行につきましては、条例の規定により小笠原専門委員長にお願いい

たします。どうぞよろしくお願ひいたします。

2 議 事

(1) 令和5年度岩手県公共事業評価専門委員会の開催予定について

○小笠原専門委員長 それでは、早速議事(1)、令和5年度岩手県公共事業評価専門委員会の開催予定についての審議に入りたいと思います。

それでは、事務局の方から説明をよろしくお願ひいたします。

[資料No.1に基づき説明]

○小笠原専門委員長 ただいまの説明に関して御質問があればよろしくお願ひいたします。

再評価結果の審議について、1回目の専門委員会でここにある12地区の概要説明を行って、その場でどの地区を詳細審議するのかという調整をする形ですか。

○佐々木政策企画部政策企画課主事 そのとおりです。

○小笠原専門委員長 件数としては、大体どれぐらいなのか。

○佐々木政策企画部政策企画課主事 第2回専門委員会以降に詳細審議を行う地区数という趣旨だと思うのですが、事務局として何地区が目安だというのはございません。審議が必要だと思われる地区は、全て第2回以降に詳細審議を行う必要があると思うので、もし12地区のうち、大多数の地区が詳細審議だということになりましたら、資料2ページ目の年間スケジュールでお示ししてあるとおり、例年第4回専門委員会頃には終わるのですが、それが第5回専門委員会にずれ込んだりとか、そういったところでスケジュールを調整できればと思っています。よって、来年度の詳細審議地区の選定に当たっては、特に地区が多過ぎるからここはやめましょうみたいな議論にはならないかなと思っています。

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

「なし」の声

(2) 公共事業評価実施要領及び評価基準の一部改正について

○小笠原専門委員長 それでは、次の議事に入らせていただきます。(2)、公共事業評価実施要領及び評価基準の一部改正について、事務局の方から説明をよろしくお願ひいたします。

[資料No.2に基づき説明]

○小笠原専門委員長 ただいまの説明に関して御質問がありましたらよろしくお願ひい

たします。

○清水委員 1つは、1の(1)の治山事業の事業の整理についてです。緊急総合治山事業と緊急総合地すべり防止事業、これは統廃合、改称があったため削除ということでしょうか。

○佐々木政策企画部政策企画課主事 緊急総合治山事業と緊急総合地すべり防止事業が削除になった理由ですが、現在、国においても災害復旧事業というのは事業評価の対象外としておりまして、今回示されたのは今の緊急総合治山事業や緊急総合地すべり防止事業が災害復旧事業と不可分の事業だということで、これらは災害復旧事業と同一に扱う、つまり事業評価の対象としないということが示されたので、今回削除ということになります。事業としては続いていくのですが、性質が災害復旧になったというイメージです。

○清水委員 性質のところを精査して、改めて整理した結果ということですね。

○佐々木政策企画部政策企画課主事 はい。

○清水委員 もう一つがこの2の(1)の評価基準の一部改正について御説明いただいて、この1号遊休農地のみ県の平均値1.3%ということだと思っておりますが、先ほどおっしゃっていた荒廃農地というところと、今休んでいるところという2種類あるうち、この休んでいる方だけのところを出した割合ということでしょうか。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 はい、そうです。以前は耕作放棄地全体を考えていましたけれども、今回、農業委員会が再生可能な遊休農地についてデータを令和4年度から出していますので、ちょうどいい機会だというのがあり、荒廃農地だともう再生困難な農地で、なかなかそこに事業を入れても難しいというのがありますが、遊休農地だとまだ復活する可能性があるので、事業評価の手法としてはこちらの方が適当かなと考えております。

○清水委員 国の方の話ではありますけれども、今まで緊急を要するという位置づけでセンサスしていたものを、このセンサスの調査自体から、今まで緊急だと扱っていたものが外されていた、外したということの趣旨、今回のように休んでいるだけであれば復活しやすいとか、そちらの方に重点的に施策を移すというような趣旨が例えばあったというようなことなのでしょうか。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 国のセンサスにおいて調査から外れた理由までは、把握していないですけれども、最近の統計調査では、できるだけ省力化の方向に動いていて、減らしている傾向があります。別の調査で農業集落調査が廃止されましたが、大学の先生等から復活してくれというような要望が上がっています。今回、廃止された趣旨はちょっと把握してしていません。

○清水委員 ありがとうございます。

○武藤委員 今回の件に関連してですけれども、この改正案の方では、荒廃農地が分母側から外れているのですよね。恐らく現行の場合は含まれていますよね。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 含まれています。

○武藤委員 改正の方はどうなのでしょう。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 農業委員会が最適化活動という目標を立てるのですが、その中で扱う耕作面積になりますので、恐らく含まれていないのではないかと思います。そこは明確に確認できておりません。

○武藤委員 入っているのか、入っていないのかでその数字が何を意味しているのかが変わってくるので、確認をお願いします。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 はい。

○小笠原専門委員長 そのほかございますでしょうか。
お願いします。

○谷本委員 同じところで質問なのですが、耕作放棄地とか、あと1号遊休農地の値というのは地区ごとに出るものなのか、それとも市町村ごとに出る値なのでしょうか。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 市町村ごとです。

○谷本委員 そうなりますと、現行の区分で出している耕作放棄地率なのですが、これは2015年の農林業センサスの値の平均値がこうであるというのに対して、改正案の方はそこから7年経った2022年の値の平均値ということなのですが、この7年間の間に何か変化というものはあるような気がするのですが、その辺考慮はなされたのかという部分をまず1点お伺いしたいです。

あともう1点なのですが、この平均値の出し方なのですが、これは県平均というのは一般的な算術平均で出しているものなのか、それとも市町村ごとに出ている率を高い順に並べたやつの真ん中に来るいわゆる中央値なのかというところを教えてください。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 平均の出し方は県の全体の耕地面積を分母にして、1号遊休農地を分子としています。市町村の率を平均したわけではなく、県全体の面積から率を算出したものです。

また、農林業センサス自体は5年に1回のもので、7年間の経年変化がどうなっているのかは把握できませんが、今回農業委員会で設定している遊休農地のデータがありますので、これに置き換えたいと考えているところです。

○谷本委員 最初にお答えいただいたところに関連して、平均値は全県の値を使って平均値を出しているということなのではございますけれども、市町村ごとに放棄地率の分布がどうなっているのかというのはちょっと分からないのですけれども、というのは例えば放棄地率が極端に高いエリアと低いエリアの分布によっては、その値が偏った方向に出てしまうおそれがあるのかなということを少し心配したのですけれども、実際この市町村ごとの放棄地率の傾向というのはどんなものか、もし情報があれば教えてください。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 この改正案の区分ごとの市町村数ということでしょうか。

○谷本委員 はい。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 5%以上が9市町村で、3%以上5%未満が3市町村、1%以上3%未満2市町村で、1%未満が19市町村です。

○谷本委員 1%未満の方に比較的多くが分布しているというのが傾向ということですね。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 はい。

○谷本委員 分かりました。ありがとうございます。

○小笠原敏記専門委員長 そのほかございますでしょうか。

○石川委員 同じところなのですが、荒廃農地の面積は分からなくなるということなのですが、今の時点で荒廃農地と遊休農地というのが相関関係にあるということ、荒廃農地の面積が大きいところが遊休農地の面積も大きくなるのかは。お話を伺っていると、荒廃農地を活用した事業の方が配点高くなっていいのではないかなと、ちょっと話を聞いていて思ったのです。荒廃農地というのは、もうそのままでは多分農地として使えないような状態になっているということなのですよ。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 はい。

○石川委員 それを基盤整備をすることによって、使えるようになると思えば、荒廃農地の面積というのは大切なかなと思って、さっきお話を聞いていたのですが、今の時点で遊休農地と荒廃農地が、遊休農地が多いところは荒廃農地も多いとかが分かれば、

もうこれ以降はデータが取れないということなので、そういった裏データではないのですけれども、そういった知見を取りながら評価のときに活用できるのかなと思ったのですけれども、もしそういう情報があれば教えていただきたいのですけれども。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 そのデータは持ち合わせていないため、荒廃農地がどの程度あるのかというのは、把握できていない状況です。

○石川委員 2020年の農林業センサスのところには書いてあるということですか。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 2020年農林業センサスでは、もうなくなっています。

○石川委員 その前ですか。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 2015年農林業センサスにおける調査の手法では、農業者に確認を求め耕作放棄地を把握しているので、そこが遊休農地なのか荒廃農地なのか分類された上で出されるのかというのは、確認してみないと分かりません。

○石川委員 まず、コメントということですので。

あともう一つ、他県はどうしているのかという情報があれば教えていただきたいのです。同じようなことをされているのですか。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 把握していません。

○石川委員 では、他県の方はどうなのかというのをちょっと見ながら、よりよい方法があれば使っていただければなど。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 はい、分かりました。

○小笠原専門委員長 ほかお願いします。

○清水委員 これ以外の指標の話も、もしかしてあるのかどうか分かりませんが、荒廃農地というのを把握していないということは、荒廃農地に対する事業の評価がないということだと思えるのですけれども、ということは荒廃農地に対しての事業というのが今現在なくて、今後も検討はしない方針ということになるということなのではないでしょうか。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 耕作放棄地対策については、別途事業がありますので、そこで対応ということになります。

○清水委員 そちらの方の事業は、また農地として利用するとは限らないことを目的とし

た事業だということなののでしょうか。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 最近では、農地の在り方の検討について、国の方でも議論されていて、農地として活用するのか、林地に戻すのか、それとも鳥獣被害の防止のために緩衝帯として維持していくのか、そこは地域で話し合うという方向性が示されているので、荒廃農地をすべからず農地に戻そうというようなことで進めているわけではないです。

○清水委員 ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 1つ私の方から。農林業センサスが行われなくなるということで、代替として、各市町村の農業委員会が取りまとめるデータを活用するということですが、これはまず何年置きにやられるものなのかということと、それは一律に岩手県の市町村が同じ年度に実施されるかが分かれば教えて欲しいと思います。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 昨年2月に農林水産省から通知が出ており、今後農業委員会の最適化活動を推進する上で、遊休農地の解消に向けた目標の設定するよう通知が出ておりますので、それに基づいて令和4年度に作成したと把握しております。作成の頻度は確認したいと思います。

○小笠原専門委員長 前は5年に1回のデータを活用していたということとところなので、あまり間隔が空くようならそういったところは不安があるかなという。安定したデータの下で評価ができるような体制を取っていただきたい。

○茂田農林水産部農村計画課企画調査課長 はい、分かりました。

○小笠原専門委員長 そのほかございますでしょうか。

「なし」の声

(3) その他

○小笠原専門委員長 それでは、次の議事に行きたいと思います。(3)、その他についてですが、事務局から何かありますでしょうか。

○佐々木政策企画部政策企画課主事 特にございませぬ。

参考資料として、いただいた答申に対する県の対応方針の資料をつけておりましたので、御覧いただければと思います。

○小笠原専門委員長 そのほか、専門委員の皆様から何がございませぬでしょうか。

確認なのですが、このファイルにある基礎資料というのは、電子ファイルで頂け

ますか。

○佐々木政策企画部政策企画課主事 ウェブ会議の際は、電子で共有させていただいているのですけれども、毎回送ってはいないです。対面で参加される方は、机上に御用意しています。

○小笠原専門委員長 各回、大体同じ資料ですか。

○佐々木政策企画部政策企画課主事 毎回、同じ資料を御用意しています。

○小笠原専門委員長 できれば電子ファイルで頂きたいなど。

○佐々木政策企画部政策企画課主事 承知いたしました。

○小笠原専門委員長 委員もそれぞれ紙がいいという方もいると思いますが。私はもう電子ファイルでいいかなと思っているので、もし可能であれば対応をお願いします。

○佐々木政策企画部政策企画課主事 はい、承知しました。ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 そのほかありますか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 それでは、進行の方を事務局の方にお返しいたします。

○池田政策企画部政策企画課特命課長 御審議ありがとうございました。

来年度の専門委員会の開催日程につきまして、今後委員の皆様の御予定を確認させていただきたいと思いますので、その上で年度内に調整の方をさせていただきたいと考えております。御多忙の中、申し訳ございませんが、予定の確認依頼があった際には御協力のほどよろしくお願いいたします。

3 閉会

○池田政策企画部政策企画課特命課長 それでは、以上をもちまして本日の専門委員会を終了いたします。本日はお忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございました。